

平成29年度 第7回北区協議会次第

日 時 平成29年10月16日(木)

午後2時から

会 場 三ヶ日協働センター 2階 201会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 答 申

ア 平成30年度北区役所費の予算要求の概要について

【北区・区振興課】 資料P1～2

(2) 協議事項

ア 「浜松市のみちづくり計画」基本方針(案)のパブリックコメント実施について

【道路企画課】 資料P3（別刷資料あり）

4 その他

(1) 地域の情報等について

(2) 次回の開催について

(3) その他

5 閉 会

(案)

第 10 号様式

北 区 協 第 号

平成 28 年 10 月 16 日

(あて先) 浜松市長

北区協議会

会 長 佐藤 吉彌 印

諮問事項に対する答申について

平成 29 年 9 月 28 日付け浜市協第 121－7 号で当協議会に対して諮問のあったことについて、浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例第 11 条第 1 項から第 4 項の規定に基づき審議した結果、下記のとおり答申します。

記

- 1 答申内容 別紙第 11 号様式のとおり

(案)

第 1 1 号様式

諮問事項に対する答申書

北区協議会

件 名	平成 3 0 年度北区役所費の予算要求の概要について
諮 問 内 容	平成 3 0 年度北区役所費の予算要求の概要について諮問するもの。
答 申	諮問の内容について審議した結果、適切であると認める。
備 考	

区 協 議 会

区 分	☐ 諮問事項 ☒ 協議事項 ☐ 報告事項				
件 名	「浜松市のみちづくり計画」基本方針(案)のパブリックコメント実施について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	○パブリックコメントの実施について 【目 的】 上記件名の策定に当たり、パブリックコメント制度を利用し、広く市民の意見を聞き、計画に反映していくもの。 【実施期間】 平成29年10月20日(金)～11月20日(月)まで 【計画策定の背景・経緯】 「浜松市のみちづくり計画」は、本市の道路行政の指針として平成19年度に策定し、平成28年度に計画期間の満了を迎えたことから、次期10箇年(平成29年度から平成38年度まで)計画として、基本理念、基本方針及び代表的な道路整備等の事業を策定するもの。				
対象の区協議会	全区協議会				
内 容	○計画内容要旨 ①人口減少や少子高齢社会の進展、老朽化する道路施設、発生が懸念される南海トラフ巨大地震や頻発する局地的豪雨など、道路を取り巻く環境が変化。 ②道路の観点で産業や観光の発展を支え、長く持続可能な都市の形成を図るため、既存道路を“かしこくつかう”、真に必要な道路を“つくる”ことが必要。 ③多くの道路施設を有し、計画的に維持・修繕等を行い、大規模自然災害や、痛ましい交通事故から市民を守り、安全・安心で住みよい街を“まもる”の観点で考えることが必要。 上記①、②、③等の浜松市の現状・特徴・課題等を踏まえ、みちづくり(つくる・つかう・まもる)に関する基本理念、基本方針を設定し、代表的な道路整備等の事業を道路整備プログラムとして定めた。 【基本理念】 ・安全・安心な暮らしを支え、地域の活力・魅力をはぐくむみちづくり 【基本方針】 ・拠点間を移動しやすいみちづくり ・にぎわい・魅力を高めるみちづくり ・安全・安心なみちづくり ・災害に強いみちづくり ・道路施設の適切な維持管理 【道路整備プログラム】 ・代表的な道路整備等の事業を掲げる。				
備 考 (答申・協議結果 を得たい時期、今 後の予定など)					
担当課	道路企画課	担当者	加藤 貞仁	電話	457-2427

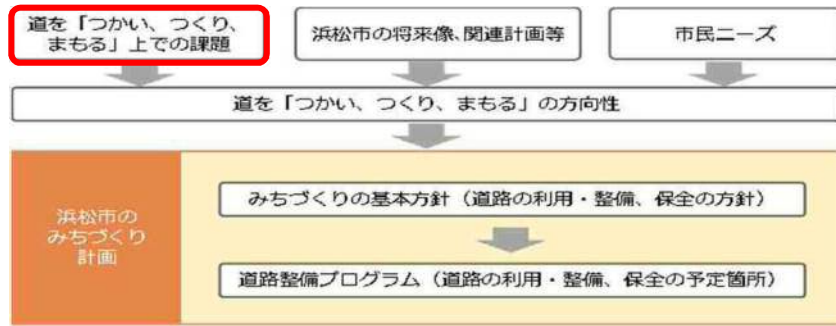
浜松市のみちづくり計画（概要）

区協議会 説明資料

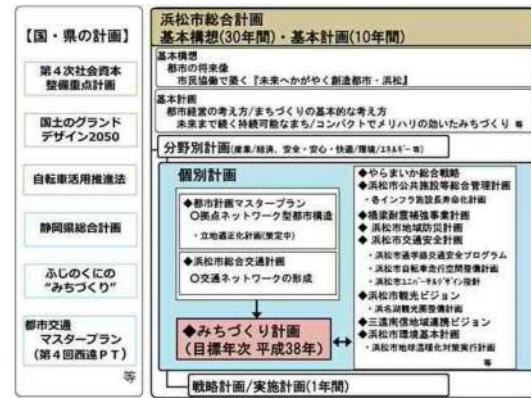
土木部道路企画課

次期みちづくり計画（計画年次：H29～H38）の策定について（1）

■計画の構成



■本計画の位置付け(上位計画との関係性)



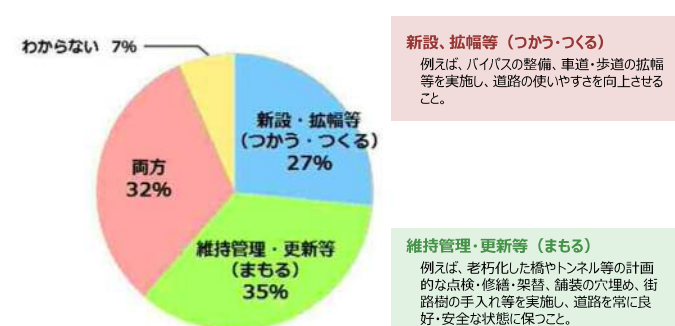
■都市計画マスタープラン



■市民ニーズの把握(市民アンケート結果より)

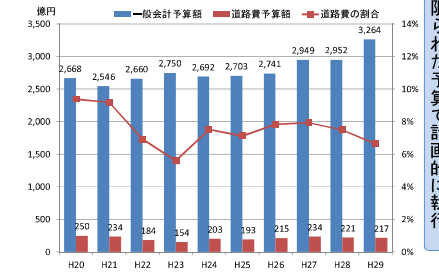
- これからの道路整備の方向性として、「つかう・つくる」よりも「まもる」を重視すべきとの意見がやや多くみられます。
- 新設、拡幅等の面では、渋滞のない道路や、歩行者や自転車や安全・快適に通行できる道路が求められています。
- 維持管理、更新面では、走行や歩行の安全性・快適性の維持や路面の異常・障害に起因する事故の防止等、身近な道路の維持管理が求められています。

＜これからの道路整備の方向性について、重視すべきと思うもの＞

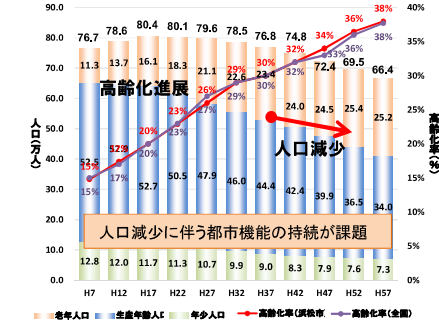


■道を「つかい、つくり、まもる」の課題

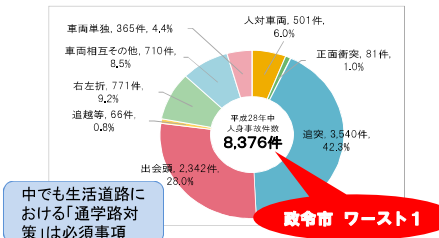
●全体予算と道路事業費の推移



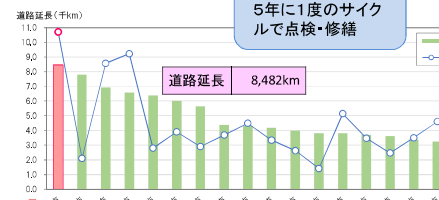
●人口の推移・推計



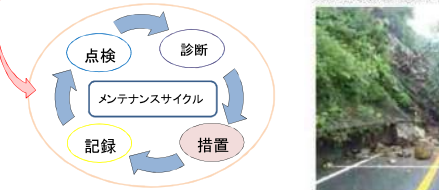
●事故の累計(全体)



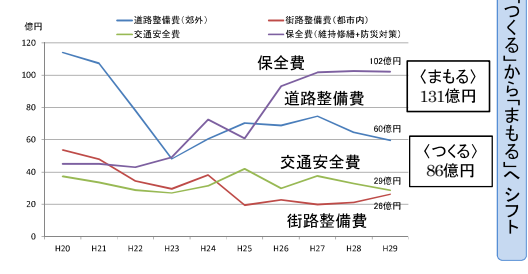
●道路管理延長(総延長)



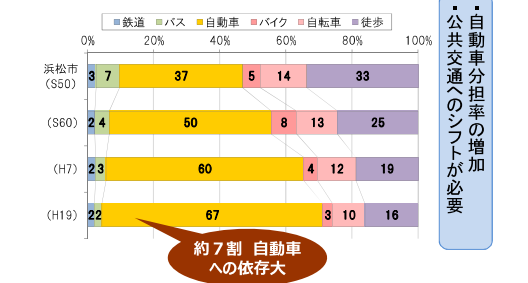
●メンテナンスサイクル(5年)



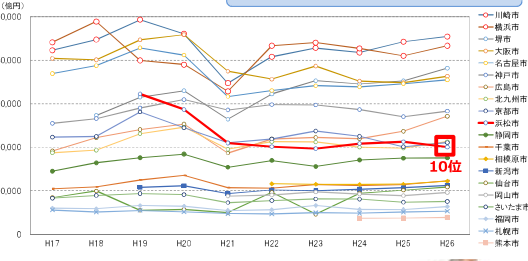
●つかい・つくる・まもる予算の推移



●自動車分担率



●製造品出荷額(政令市) 産業の発展を道路で支える必要性



●緊急輸送路・雨量規制区間



次期みちづくり計画（計画年次：H29～H38）の策定について（2）

■“みちづくりの基本方針”の設定

- 「課題」、「上位計画」、「市民ニーズ」を踏まえ、方向性を導いた上で、5つの基本方針を設定します。

道路整備プログラム

基本方針1：「拠点間を移動しやすいみちづくり」

- ・拠点ネットワーク路線
- ・高規格幹線道路（高速道路）
- ・高速道路 I C アkses（国道直轄事業アクセス含む）
- ・工業団地等アクセス
- ・幹線道路（国道・市道・市街）及び幹線道路を補完する道路
- ・事業費が約5億円以上の事業

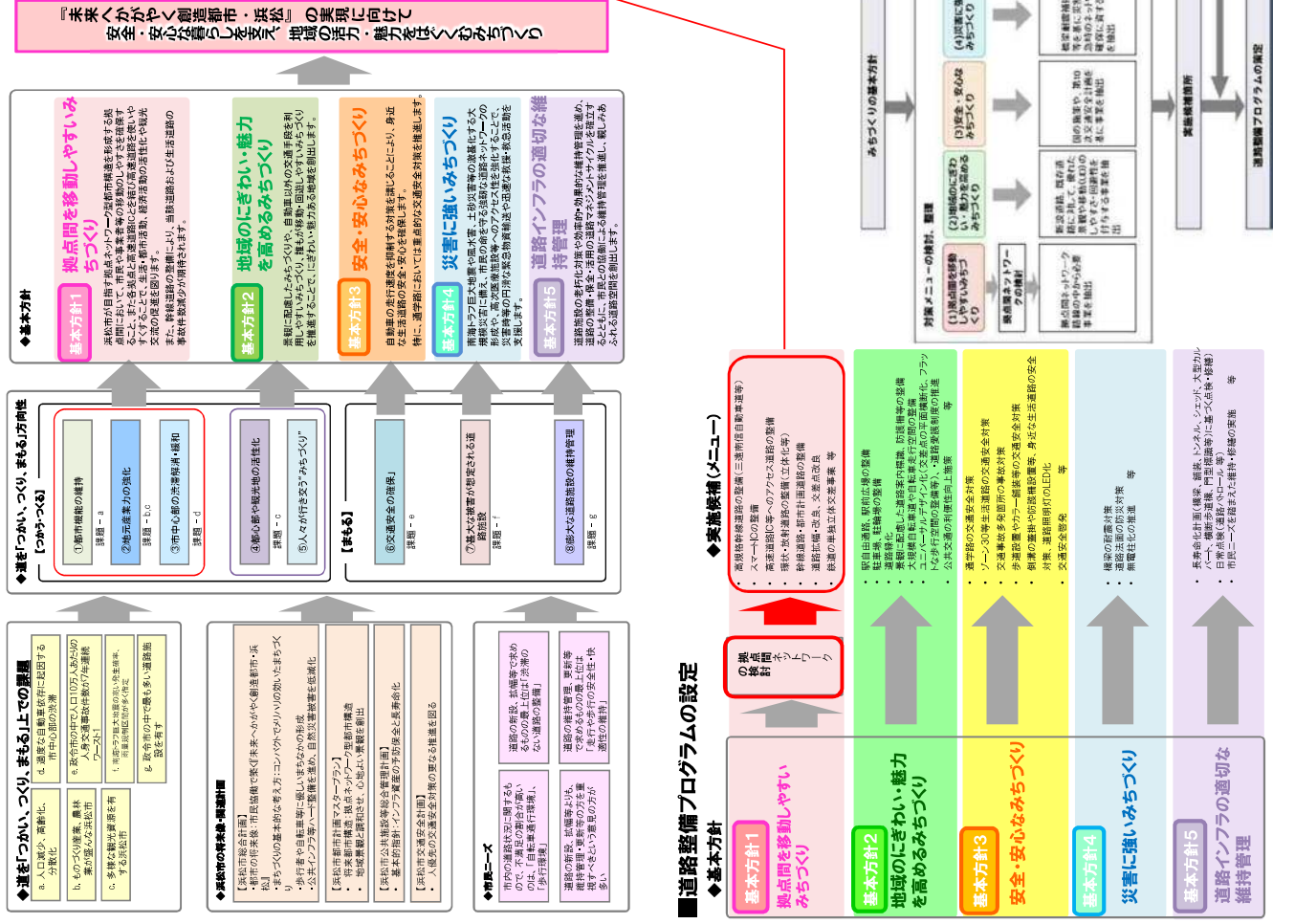
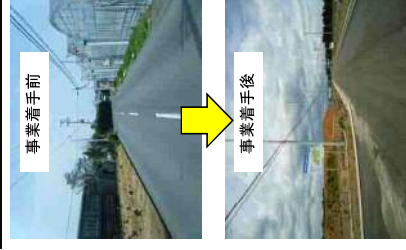
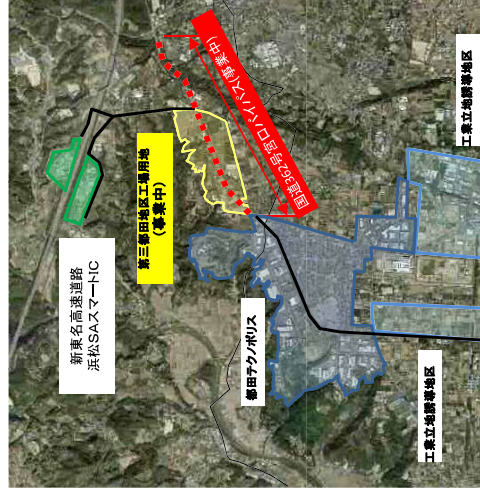
■ 基本方針1:「拠点を移動しやすいみちづくり」

◆高規格幹線道路及びICアクセス道路における整備促進



◆工業団地へのアクセス道路における整備促進

《国道362号(宮ロバイパス)》



次期みちづくり計画（計画年次：H29～H38）の策定について（3）

基本方針1：「拠点間を移動しやすいみちづくり」 拠点ネットワークの考え方

◆道を「つかい、つくる」の方向性

- ①都市機能の維持
人口減少社会への対応
- ②地元産業力の強化
産業・観光の発展
- ③市中心部の渋滞解消・緩和
渋滞解消・緩和 → 幹線道路事故削減

基本方針1

拠点間を移動しやすい
みちづくり

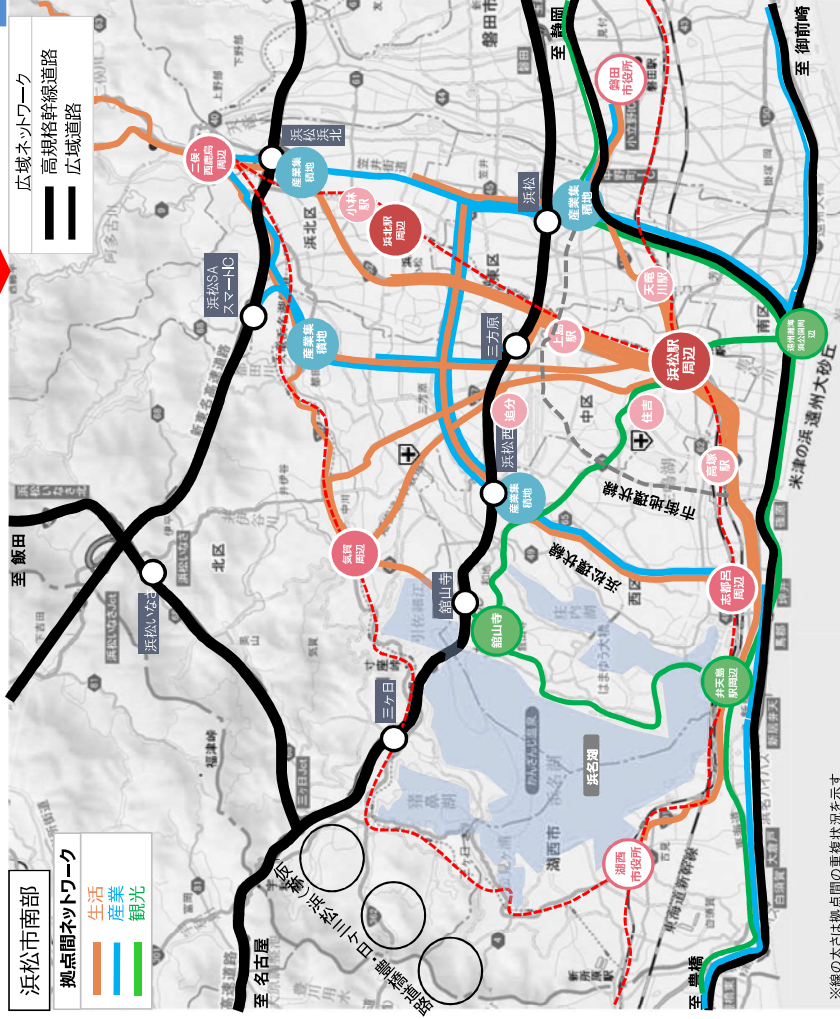
拠点ネットワーク
の検討

◆実施候補（メニュー）

- ・高規格幹線道路の整備（三遠南信自動車道等）
- ・スマートICの整備
- ・高速道路IC等へのアクセス道路の整備
- ・環状・放射道路の整備（立体化等）
- ・幹線道路・都市計画道路の整備
- ・道路拡幅・改良、交差点改良
- ・鉄道の単独立体交差事業等

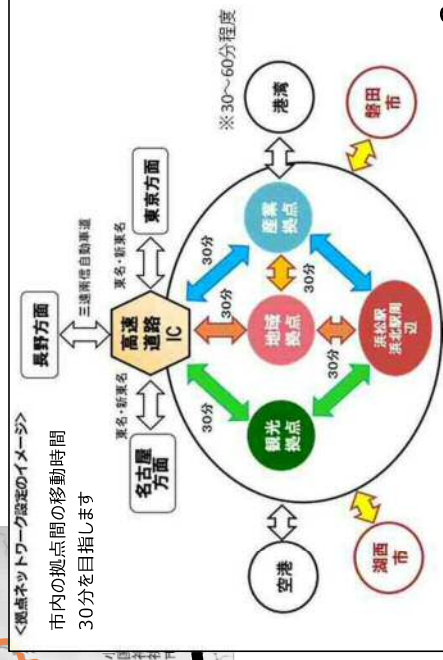
財政状況を考慮

- 道路整備プログラム路線を設定（道路・街路整備）
拠点間ネットワークの道路を、10年間（H29～H38）で
優先的に整備します。



拠点		狭域拠点
広域拠点	都心	産業拠点 地域拠点 観光拠点 生活拠点
広域ネットワーク	高規格幹線道路	救急救急センター 救急救急センター

※拠点は、「都市計画マスタープラン」
「立地適正化計画」で設定された拠点と整
合します。
※市中心部への自動車交通集中の分散化に
おいては、環状道路（内環状・市街地環
状）の機能が重要であり、拠点間道路だけ
でなく整備・検討を行います。



- 拠点間の道路の結び方について
・相互に関連する拠点を円滑に結ぶ
・産業輸送・観光輸送等の広域連携
（ICと市内拠点、空港と市内拠点等）

※線の太さは拠点間の重要状況を示す